

第 174 回山形県社会教育委員の会議

期 日：平成 27 年 5 月 29 日（金）

時 間：13:30～15:30

場 所：県庁講堂

1 開 会

2 山形県教育委員会挨拶（長谷川理事）

3 座長選出

小田島委員を選出

4 議 事

(1)「学校・家庭・地域の連携協働推進事業」について

資料説明（青柳室長補佐、佐藤社会教育主査）

(ア)大綱と 6 教振の関係について

安藤委員

「山形県教育、学術及び文化の振興に関する施策の大綱」と「第 6 次山形県教育振興計画」（以下、6 教振という。）の関係を教えていただきたい。

回答（青柳室長補佐）

上位の計画である大綱を受けて 6 教振を策定したという整理になる。

(イ)コミュニティの中核としての公民館等の位置付けについて

安藤委員

中央教育審議会への諮問の中には「学校がコミュニティの中心である」という文言はたくさん見受けられるが、「市町村コミュニティの中核としての公民館」の文言が見えないのが気になる。「公民館等を中心とした社会教育活性化支援プログラム」が今年度は予算化されていない。学校・家庭・地域の連携における公民館の位置付けはどう考えるか。コミュニティセンターに移行している中、首長部局も含めて公民館をどう認識しているか。部局横断的な取り組みについて考えを伺いたい。

回答（鈴木室長）

公民館等を中心とした社会教育活性化支援プログラム（公民館 GP）について、天童市、東根市での委託事業「地域人材による家庭教育支援推進事業」と資料に記載があるが、昨年度までは国庫補助（国から県への委託）を受けて実施してきた。しかし、今年度においては、国では一定の成果が出たという判断があり、公民館が事業から外れている。本県としては、他県とは違って公民館の機能が強く残っている地域がたくさんあり、県単独でやっていきたいと考えて予算化・事業化している。なお、放課後子ども教室についても、他県では学校の余裕教室等での実施が増えているが 本県の場合は公民館を会場とすることが多い。

横断的な取り組みについては、市町村単位で部局間を超えてやっていこうという考えである。県の推進本部については、5月15日に設置準備会を開催し、様々な立場から関係事業や連携方策等の事例発表をしてもらった。年度末には、推進本部会議を行う。

安藤委員

「土曜学習応援団」は都市型のモデルになっているため、(地方では)連携できる団体・組織というのが限られてくる。既存の機関、社会教育関係団体との関わりを前提に考えなければならぬ部分があると考えている。公民館を重要視しているという考えが前面に出るように推進してもらいたい。市町村の事業でとなるが県にも指導助言の役割がある。

(ウ)事業の取り組み内容の具体化について

鈴木委員

大変素晴らしい取り組みで理想的であると思うが、学校の現場でどうやっていくか具体的なイメージがわからない。土曜日の学校にしても。是非モデル事業として4地区で一定の成果を出してもらって、イメージがわくような成果が出ることを期待している。

(エ)教育プラットフォームが目指す姿について

吉田敏委員

私は高校の現場でやってきて。小中学校、学校・家庭・地域から少し遠いところにいると思っている。事業全体としては取り組み内容は素晴らしいが、よくわからない事がある。

これから教育プラットフォームづくりをして、一体的、総合的に推進するとあるが、何をするために取り組むのか、例としての文科省の「土曜学習応援団」をやるのか。具体的なものがあるとよりわかりやすい。土曜学習のような事は、自治体によって進め方が違うのではないかと都市型で地域の企業や大学が関わるところだと可能かもしれないが、郡部のようなところだと難しいと思う。

回答(鈴木室長)

県教委として、理想形の姿はいろいろあると考えている。例えば、〇〇市ならこんなことができたらいいな、〇〇小学校ならこんな形があるかなど。我々の立場で考えても、地域の事情や強みは異なるし、一概にこれだというビジョンからもっていかない方がいいと考えている。まずは横断的に協議する場をつくってもらいたい。似たような組織をもっているところがあるので、これを膨らませて、再構築、見直しできないか。地区で子どもたちをどう育てたいのかを議論して形を作っていく。上がりのイメージを地域の方々と考えていきたいという姿勢である。このため、目標とする姿を示していないところである。

(オ)学校教員の関わり方について

齋藤委員

役割が見えないところがたくさんあると思う。昨年度の第173回会議で、学校教育サイドからの連携が必要だということが話題になった。

学校の先生は多忙であり、なかなか外に目を向かないのが現実。これをいかに外に目を向か

せていくかが必要である。

最上地区では、学校に「学社連携推進員」が校務分掌として位置付けられており、最上地区全体で研修会があるが、こういうことも話をできるのではないか。いかに学校と社会教育・家庭・地域との結びつきを広めていくか、学校の先生の肩にかかっているところも多いのではないか。

(カ)対象とする学校地域について

二瓶委員

学校支援地域本部について、まだまだ実施している学校は少ないが、放課後子ども教室はほとんどのところでやっているように見受けられる。これらを統合して新しいプランに進むというのは、素晴らしいとは思いますが、なかなか難しいのではないか。学校を中心としてと説明があるが、そもそも学校とは、「小学校」「中学校」「小学校・中学校両方」のいずれを指すのか。

回答（鈴木室長）

地域によって違うと考えている。1つ町に1つの小学校・中学校というところもあれば、大きな市もある。教育プラットフォームを各市町村の大きな単位で作ろうとしている。これと学校支援地域本部事業や放課後子ども教室を各学校区の中での必要感で見直しをしていくかは別の問題。それぞれ事情が違うので、地域で子どもたちをどう育てていきたいのか、そのため今関わっている人たちが、もう一回見直し、整理をしてみて、効果的な取り組みができないかを考える第一歩である。一緒に考えていくことと理解していただきたい。

(キ)地域との連携について

田中委員

地域との連携について、世代間の交流がないといけない。子どもによっても挨拶する、しないで差がある。地域社会とともに世代間との交流・連携が図れるような方向に推進してもらいたい。

(ク)中学校の活動について

吉田勝委員

部活動の取り扱いが、土日の中で大きなウェイトを占めている。子どもたちは部活動を頑張りたい、親も頑張らせたいという思いが強い。地域での活動を促せば、それはそれで子どもたちは頑張ると思う。しかし、山形市内では原則日曜日は部活が休み、中体連が近いと日曜日も練習試合を行うという現状を考えると、地域の中で子どもたちを育てたいという思いはあるが、現実とのかい離をどう埋めていけばいいかと考えると、「教育プラットフォーム」の構想では市町村・学校の規模の違い等も考慮して、複数の事例を出してもらって、そこから選択できるようにする、完全な都市型のもではなく、公民館を活用するとか交通機関を使わなくていいようにするとか、うまくできそうな提案が出てくれば中学校でも取り組みやすい時期が出てくる。

(ケ) 地域の実情を踏まえた施策の展開等について

金澤委員

一人の子どもの1日の行動をみると、山形市の小学生の場合、学童保育に直行する子どもが多い。友達がみんな学童に行くからみんな学童に行くようになる。もともと15人をもっていたのに、今では50人まで増え、ぎりぎりの広さで何を体験させるか悩んでいると聞いたことがある。子どもが幸せ、健やかに育てほしいという願いは同じ。委託する4地区には、その地域で選べるような様々なパターン、子どもに関わる人が、広範囲に渡る、例えば塾、習い事、学童にいく子ども、特に何もいない子ども等、様々な子どものことを考えると、いろいろなパターンで取り組めるものをこれから作ってもらいたいと考えている。

黒木委員

学校・家庭・地域の連携について、以前PTA会長をしていたが、どんなことができたか考えると、町内会長からお手伝いしてもらったの学校の環境整備、中学校では地域の人たちから朝の交通指導や挨拶運動等、いろいろお手伝いいただいている。県子ども会育成会連合会としても同じ考えであるが、やり方が違うというところがある。市町村でスタイルが違うのはわかる。4つのモデル地区があるのであれば、こんな形で進んでいるということを示していただいて、その中から選択できるのがいいと思う。

武田委員

イメージ図を見ても、「子ども」と「家庭」がどこにあるかわからない。事業に関しては「子ども」と「家庭」なのではないか。例えば、教育プラットフォームに「子ども代表」「PTA代表」が入っていないし、どう運営していくのかということ地域ごとにどう決めるか、誰が決めるのかということも含めて、家庭でこれをきっかけに話し合いがさらに進んで、新しい居場所や担い手が生まれてくるかもしれないし、連携が現実的に進むためのカギはそこにあるのではないか。

4月から全市町村で始まる「子ども子育て会議」に基づいて、新制度となるが、大きくは同じねらいの動きがある。地域全体で子どもを育てるか、親を支援できるか。他部局では話が出ているが、そういう形ですり合わせが必要である。

伊藤委員

基本的にどんなものかわからない。例えば、どんな人が代表でどんな組織を作るかとか。他県でやっていてうまくいっているケースがあるとすれば、どんな目的でどういう成果を上げているか。4つのモデルがあるのだとすれば、どんな観点でやるのか。

小田島委員

先月、公民館のコミュニティセンター移行について、鶴岡での会議に参加してきた。教育行政と市長部局の行政との連携ということは観念的には理解できるが、現実論でどの程度理解したらいいのか非常に難しい。活動主体者がやろうとしていても、取り巻く環境が機能できないこともある。他部局での動きに対してどのように議論できるかが大きな課題である。慣例的に

県内4地区で研究する、モデルをつくる、そのことは良いが、各研究グループが研究の視点を明確にするための議論を徹底的に行い、その過程を共有していかないと、現実として平板化して同じ型になってしまう。事務局はどう考えているか。

回答（佐藤社会教育主査）

学校・家庭・地域の連携協働推進事業のモデル地区について、委託事業の第1次募集で、戸沢村と川西町の2地区から申請があった。第2次募集に向けて教育事務所で実態を把握しながら周知を進めている。

一例として川西町では、コミュニティ・スクールを教育総務グループ、放課後子ども教室を総務課子育て支援グループ、学校支援・家庭教育支援をまちづくり課で所管しており、事業で担当課も違うが一体的に推進していくこととしている。学校が地域にできること、地域が学校を支えることを互いに進めていく仕組みづくりに取り組んでいる。

他県の例として、長野県では信州型コミュニティ・スクールとして、委員が権限外活動で学校支援活動をしている。

子どもに関わる人たちは施策ごとに様々いるが、子どもにとっては同じ地域の人である。1人の子どもを地域の子どものように捉え、継ぎ目のない、シームレスな支援をしていくことがこの事業で、市町村の施策として進めたい。人口規模、学校規模等、各地域の実情も様々なため、調査研究しながら指針としてまとめていきたい。

小田島委員

過去の事例をみても、捉え方をしっかりしないと4地区の特色が出なくなる危険性が高い。

回答（中井教育次長）

経過としては、6教振策定にあたり、県内8地域を回って教育長、社会教育関係者など多方面から意見を聴いた。これまでも社会教育・生涯学習に関わる様々な理念や思いがあったが、何を具体的にやったらよいかが見えないとして、これでは何も変わらないという意見もたくさんあって議論した。県内で学校・家庭・地域の連携についてもいろいろ言ってきたが、国でも同様の議論がなされてきた。あくまでも教育プラットフォームとコミュニティ・スクールは施策を進めていく上でのキーワードであり、同じ形で押しつけるものではない。公教育である学校の場合、いい学校経営・授業を一律に広めることとなるが、学校・家庭・地域の連携については、都市部と中山間部では実情が違う。この事業は、どの学校・地域でも、教育プラットフォームとコミュニティ・スクールの原点にあるものを一緒に考えていこうというものである。4地区を選定するが、その地域らしさの中でできることに価値づけながら、既存の仕組みができているものに新たな視点を入れ学校との連携モデルにするのではなく、考えていくプロセスを全ての地域でやってもらえたら、いろんなことができる。

また、昨年度県政アンケートで土曜授業についてのアンケート調査を実施した。県民に対する県政アンケートでは土曜活動に関して、賛成が5、6割あった。しかし、実際に協力するかとの問いについては協力できないという答えが多かった。一方、学校長に対する土曜活動のアンケートでは、部活動等の有意義な活動をしているため土曜活動の必要性を学校では感じていなかった。繰り返されるが、地域の保護者は必要性を感じているが、積極的な協力はない。こうした中でコミュニティ・スクールの導入が進むと、学校が全てを担うこととなり、学校がますます大変になる。コミュ

ニティ・スクールの導入についても教育委員会が決定するが、地域とともにある学校、学校を地域活性化の核とする機運がうまれると、コミュニティ・スクールも円滑に導入されていくと思われる。コミュニティ・スクールの導入ありきではなく、そういった学校と地域とのかかわりについて考えていきたい。今後も各委員には考え方・進め方を示し、御意見をいただきながら進めていきたい。

(2)山形県の社会教育・生涯学習施策について

資料説明（青柳室長補佐）

(コ)情報の発信について

金澤委員

「子育て」「家庭教育」について、ここ数年、子育て推進部でも社会教育の方でも様々な関わりの中で頑張っている。これ以上、家庭に入り込むというのは公的な事業ではできないのではないかというほど。それでもいろいろな問題がある。就学時健診、子育て講座等、あらゆる機会をとらえて、あらゆる場所で、しないよりはした方が一歩でも確実に役立つことがあると思えるようになった。

齋藤委員

情報の発信と評価で考える必要がある。的確に情報発信がなされているかという点で申し上げる。最上地区の高校生ボランティアの運営会議があった。青年の家のボランティアビューローで各サークルの情報を発信しているが、誰のためにやっているかがよくわからない。そこに来ていた高校生は、他のサークルの活動を見ていない。情報がそれを必要とする人に確実に伝わっているのか。

(サ)放課後子ども教室、学校支援地域本部の設置数の増減について

安藤委員

今年度の放課後子ども教室、学校支援地域本部の設置数の増減はどうなっているか。

回答（佐藤社会教育主査）

学校支援地域本部について、昨年度は 21 市町村・62 本部・83 校であったが、今年度は 21 市町村・68 本部・100 校で増加している。なお、事業開始時は 45 校であった。

回答（八城社会教育主査）

放課後子ども教室については、昨年度は 31 市町村で実施、今年度は 33 市町村で実施予定である。放課後児童クラブについては、昨年度の 276 箇所から 291 箇所に増える見込みである。

(シ)社会教育主事養成事業の申込状況について

安藤委員

今年度の社会教育主事養成事業の県費の予定人数、申込状況を教えてほしい。

回答（原田社会教育専門員）

県費で予算措置している 15 名の枠のうち、現在のところ東北大学 9 名、国立教育研究所 3 名で、計 12 名確定している。

安藤委員

予定人数に満たない状況が続いているため働きかけを行ってほしい。市町村の負担の問題はあるが、力量形成というところで、実際に研修結果を報告するなど、何らかの形で市町村への養成支援をお願いしたい。

派遣社会教育主事の復活は難しいとしても、県費の社会教育主事養成予定者数の増額をお願いしたい。

栃木県では、公立の小中学校に地域連携教員という、社会教育主事の有資格教員を必ず一人ずつ配置している。最上でもそれに準じたことがある。社会教育の手法、現状がよくわかる先生が学校に多く配置されていくことによって、学校・家庭・地域の連携推進にも大きく寄与する。

地域との窓口については、教頭や教務主任が担当することが多いがこれに加えて社会教育主事の有資格教員を積極的に配置していくという様々なメリットにつながるので、将来への投資と考えてほしい。

(ス)社会教育主事の設置状況について

齋藤委員

平成27年4月現在の社会教育主事の設置状況を見ると、11市町村が設置なしとなっている。昨年度と比べるとどのようになっているか。

回答（原田社会教育専門員）

ここ数年の状況をみると未設置の市町村数は10前後で推移している。社会教育主事の発令については、市町村が行うこととなるため、県から社会教育法についての情報提供を行うなど市町村をお願いしている。

また、市町村からの社会教育主事講習への派遣について、26年度3名、27年度5名であるが、さらに2名について冬期の講習についての受講問合せがきている。

(セ)山形県公立高校生ボランティア活動実態について

吉田敏委員

山形県公立高校生ボランティア活動実態調査（平成27年2月1日）が青年の家から出された。それによると、

①生活全般におけるボランティア活動の経験者率 77.8%

学校の活動以外では31% 学校の活動として71%

②ボランティア活動の分野

「環境整備」に関する分野が高い。女子の経験として「介護・子育て」分野が高い。

学校以外で活動する方が多様な活動をしている。

③関心を持っている活動分野

「災害支援」の関心が高い。

男女で差が見られる。女子は「福祉」「文化振興」、男子は「災害支援」「環境支援」の関心が高い。

高校生は意識や気持ちが高い。高校では実施しているが、さらにやってみようかとなると立

ち止まってしまう。広報活動や受け皿作りをぜひお願いしたい。経験している者がさらに継続できるシステムづくり、コーディネートが必要であると思う。

来る 2020 年に東京オリンピックが開催され、山形県も事前合宿の候補地に名乗りを挙げている。今後様々な国際大会が予定されていて、ボランティア参加の気運が盛り上がってくる。高校生に限らず、様々なイベントに向けて、一般の方も含めボランティア活動ができるような体制をつくってはどうか。

(3)平成 27 年度社会教育関係団体事業費補助金について

資料説明（青柳室長補佐）

質疑 特になし

(4)平成 27 年度生涯学習推進委員会について

資料説明（青柳室長補佐）

小田島委員

昨年度の部局間での連携の成果について概要資料を提供願いたい。

(5)その他

- ・ 県生涯学習センター、各教育事務所社会教育課での取り組みについて、それぞれ説明があった。

5 連 絡（青柳室長補佐）

- ・ 後日、議事録を委員各位に郵送、確認後、県ホームページに掲載する予定。
- ・ 第 175 回県社会教育委員の会議は、9 月 10 日（木）に開催する予定。
→9 月 9 日（水）に変更。
- ・ 第 176 回県社会教育委員の会議は、生涯学習検討委員会を兼ね、2 月 17 日（水）に開催する予定。

6 閉 会